

平成 30 年第 16 回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 30 年 12 月 10 日（月）17:10～17:51
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	石田 真敏	総務大臣
同	世耕 弘成	経済産業大臣
同	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	根本 匠	厚生労働大臣
	雨宮 正佳	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済・財政一体改革（社会保障をはじめとする改革工程表案）
 - (2) 2025 日本万国博覧会（大阪・関西）に向けて
3. 閉 会

(資料)

- | | |
|----------|---|
| 資料 1 - 1 | 新経済・財政再生計画 改革工程表2018（原案） |
| 資料 1 - 2 | 新経済・財政再生計画 改革工程表2018（原案）（概要） |
| 資料 2 | 新改革工程表の取りまとめに向けて（有識者議員提出資料） |
| 資料 3 | 健康寿命延伸、医療・福祉サービス改革に関する新たな取組
（根本臨時議員提出資料） |
| 資料 4 | 大阪・関西における2025年国際博覧会の開催に向けて
（世耕議員提出資料） |
| 資料 5 - 1 | 大阪・関西万博2025の開催を改革のチャンスに（有識者議員提出資料） |

- 資料5 - 2 大阪・関西万博2025の開催を改革のチャンスに（参考資料）
（有識者議員提出資料）
資料6 平成31年度予算編成の基本方針（平成30年12月7日閣議決定）
-

（概要）

（茂木議員） ただ今から経済財政諮問会議を開催する。

本日は、最初に、「社会保障をはじめとする改革工程表」について、次に、2025年大阪・関西で開催することが決まりました万博について、御議論いただきたい。

経済・財政一体改革（社会保障をはじめとする改革工程表案）

（茂木議員） それでは、「社会保障をはじめとする改革工程表」について、根本厚生労働大臣にも参加いただき、議論を進めたい。

まず、内閣府から、改革工程表の原案について、説明させていただく。

（田和内閣府政策統括官） 資料1 - 2、1ページ冒頭の赤枠内。今回の改革工程表では、骨太2018で定めた「新経済・財政再生計画」の改革事項について、K P Iをできる限り定量化して掲げ、その実現に向けた政策手段、実行時期を具体的に示している。これにより、進捗管理や効果の評価等を進め、翌年度以降の予算等にも優先度、メリハリ等が反映されるようにする。

5ページの参考図表、工程表の体系を、予防・健康づくりの推進を例に説明する。真ん中の青枠、緑枠が、目標実現に向けて目指すべき成果指標とその時期。右の赤枠にはそれらK P Iを実現するための「糖尿病等の生活習慣病や慢性心臓病の予防の推進」に係る政策群が入る。具体的には、6ページの赤枠内の取組を2019年度に進めることとしている。

主要分野における取組を紹介する。2ページの社会保障分野では、予防・健康づくりに向けた生活習慣病や認知症予防等の推進、多様な就労・社会参加に向けた年金受給開始時期の選択肢の拡大等、医療・福祉サービス改革では、介護や保育分野へのシニア層の活用等に係る取組を工程化している。

また、骨太2018に盛り込まれた資産の保有状況の適切な評価をはじめとする給付と負担の見直しに係る検討事項については、骨太2020に向けて検討していく趣旨を工程表に反映している。また、旧工程表の44項目については、その成果や取組状況等を記載している。

社会資本整備等では、橋やトンネル工事、維持管理を含む全てのプロセスにICT活用を拡大し生産性を向上していくこと、まちづくりと公共交通体系の見直しを一体的に推進することなどを盛り込んでいる。

3ページの地方行財政改革では、A I等を活用した効率的な業務プロセスの構築に向けたプロジェクトを創設・実施することや地方財政の全面的な見える化を更に推進していく観点からの具体的取組を盛り込んでいる。

文教・科学技術では、「国立大学運営費交付金等の戦略的な配分割合の増加等」については現在調整中だが、私立大学への経常費補助については、定員の未充足や教育の質などを踏まえてメリハリある配分に見直すことなどを盛り込んでいる。

（茂木議員） 新浪議員から改革工程表の取りまとめに向けた民間議員の御提案を御

説明いただきたい。

(新浪議員) 資料 2 をご覧いただきたい。

まず、今般の新改革工程表の取りまとめに当たっては、関係府省にも大変熱心に御議論いただいた。12月6日の経済・財政一体改革推進委員会において概略を取りまとめることができたことについて、大変感謝を申し上げたい。

今後進めていく上で、4つの切り口から政府で更に議論を進め、結論を得るようにお願いしたい。

1つ目は、資料2の別紙1。(1)から(4)に、社会保障分野において新改革工程表に盛り込まれた、私ども民間議員の提案について、当面の取組とその方向性を書かせていただいた。

特に社会保障改革については、今年の夏から3年という限られた期間で、全世代型社会保障の構築を実現することを目指しているが、この改革を完遂するには、大変な努力が必要。

厚生労働大臣におかれては、それぞれの取組内容をより具体化するとともに、KPIによってその進捗や成果を検証しつつ、定められた期間内での確実な実施をお願いしたい。

2つ目は、資料2の別紙2。こちらにも(1)から(4)の4項目において、改革工程表の眼目であった、先進・優良事例の全国展開や見える化を更に進める上での鍵となる事項を述べている。

(1)について、先進・優良事例や効果の高いモデル事業については、これまでの進捗を踏まえつつ、全国展開に向けた方策、時期、KPIについて、より具体的に進めるべき。

(2)から(4)は、見える化をより推進し、充実すべき事項。新工程表に掲げられたKPIのうち、見える化されたものは、140項目に上り、その取組は、着実に進んでいる。歳出改革の推進力を高めるため、更なる見える化を進め、それを分かりやすくデータで公表する必要がある。

そもそも見える化というのは、それ自体が目的ではない。見える化を行うことで、政策の効果、歳出の効果が見える。その上で、効果が出ていないものをどう進めるかということも議論しなければいけない。その結果として、国民生活のQOLを上げることを目指すべきである。

3つ目、工程等に調整がついていない事項は、年末の取りまとめまでに、具体的な期間や取組内容を新改革工程表に盛り込むべき。

「検討する」という内容が非常に多くあるが、検討のみで終わることがあってはならず、しっかりと明確なマイルストーンを立て、KPI達成を実現すべき。

4つ目、給付と負担の在り方を含めた全世代型社会保障制度の構築に向けては、2020年度の骨太方針において政策を取りまとめることとされた。これを実現するためには、実施主体別の現状や偏差の状況の見える化を徹底するとともに、2018年度までの集中改革期間の取組の進捗や効果を分析・評価し、改革が進捗していない理由を徹底的に究明する必要がある。特に来年の夏以降、短期間で議論し、結論を得ていかなければいけない。それまでに検討の前提が十分に準備されることが必要。

現実的には、時間軸を考えると、全てをやるのは大変難しく、選択と集中をしていく必要がある。例えば、国民的に非常に負荷が大きい「認知症の予防」や「糖尿病、

高血圧等、生活習慣病の重症化の予防」、また、「がん検診を含めた特定健診」や「ベッド数の削減を含む地域医療構想の推進」、「調剤報酬の見直し」など、政策効果が期待できる重要な取組事項に重点を絞って、優先的に取り組むべき。

これらについては、必ずしも新たな財源がなくても、今あるものをうまく活用することによって実現することができる。このような観点も踏まえ、改革2年目以降で結論を出す予定の項目については、2年目で円滑に結論を出せるよう、関係府省におかれては、不断の準備を進めていただきたい。

（茂木議員） 具体的にどうやるか、実現を前提に検討することで進めたい。

それでは、出席閣僚から御意見をいただきたい。

民間議員からの御提言でも、社会保障の取組が極めて重要だというお話もあった。根本厚生労働大臣から、お願いしたい。

（根本臨時議員） 新たな改革工程表において、社会保障分野では、健康寿命の延伸、多様な就労・社会参加、医療・福祉サービス改革、給付と負担の見直しについて検討を進めてきた。特に、「健康寿命の延伸」や「医療・福祉サービス改革」について、大幅に項目を追加した。そのうち4項目を説明する。

資料3の1ページ、第一は、保健事業と介護予防の一体的実施。現状では、異なる制度がそれぞれ対応している保健事業と介護予防の一体的実施を進める。これにより、閉じこもりがちの高齢者へのアウトリーチ型支援、通いの場等における運動、口腔、栄養等の相談・指導などの取組を強化し、フレイル対策につなげる。あわせて、市町村による介護予防・認知症予防の取組を計画的に推進する。

第二は、健康・医療・介護のデータ連結と利活用の推進。これまで個別に収集・保管されてきた医療保険と介護保険のレセプト情報等のデータを連結する。これにより、医療・介護情報の一体的な分析を可能にするとともに、民間企業を含む幅広い主体による利活用を可能とする。

以上、2つの取組に関する法案を次期通常国会に提出する。

2ページ、第三は、医療保険における効果的・効率的な保健事業の推進。特定健診・特定保健指導については、実施率向上に向けた効果的な方策を推進する。実施率の目標値については、全保険者平均で70%だが、単一型健保組合では90%と、既に高い目標値を設定している。まずは、目標の前倒し達成を目指し、実施率の向上につながる更なる効果的な方策を検討する。さらに、保険者の取組状況を踏まえ、更なる対策を検討し実施する。また、保険者による保健事業の一層の推進に向け、評価指標の標準化を検討する。保険者インセンティブも活用し、医療機関と保険者・スポーツクラブ等の民間事業者等が連携した運動・栄養等のプログラムの一体的な提供の仕組みも検討し、早期に実施する。

最後に、医療・福祉現場の革新。2040年を展望すると、担い手の確保が課題になる中、医療・福祉現場の革新を通じた生産性向上が不可欠。特に介護分野では、業務フローの分析・仕分け、ICT・介護ロボットの活用、元気高齢者の活躍の場の創出を三位一体で進め、介護現場を革新し、魅力を発信していく。さらに、2040年を見据え、人と先端技術が共生する未来社会を展望し、経済産業省等と連携しつつ、産業界の関与もお願いしながら、ICT、AI、ロボット等の技術開発のロードマップを策定する。

（麻生議員） 新経済・財政再生計画に記載されている改革工程表は、歳出改革を進

めていく上で、重要なツール。したがって、その観点から、社会保障をはじめとして、改革工程表に沿って、いわゆる改革の実効性が上がるように取り組んでいくことが必要だと考えている。これは一番のキーである。お願いしたい。

（茂木議員） それでは、民間議員から御意見をいただきたい。

（伊藤議員） これまでの我々からの提案に対し、骨太方針2018から更に深掘りされた取組が出ており、厚生労働省の御対応に感謝したい。その上で、今後の重要な課題について申し上げたい。

まず、地域の医師会等との連携など、特定健診の医師会モデルの推進である。糖尿病の重症化予防の埼玉県モデルと同様に、知事会や医師会と連携し、都道府県レベルで迅速に好事例を展開していただきたい。麻生大臣が発言された、実効性の問題だと思う。

また、予防・健康づくりに向けた民間事業者の活用を進めるためにも、保健事業の評価指標等の標準化が極めて重要。進捗を定量的に検証できるKPIを設定しつつ、着実に標準化を進めていただきたい。

もう一点、給付と負担の関係で、これまで44項目が工程表にあり、今回、新たに付け加わったことを含め、多くの課題がある。これまでの進捗や成果の分析を踏まえ、給付と負担に係る政策の全体像を明らかにし、それぞれの政策の持つメリットとデメリット、優先順位を明らかにしてほしい。内閣府と厚生労働省で協力して進め、そこから得た知見を会議に報告していただきたい。

教育分野について、2点申し上げたい。

第一に、教育の質の向上の面から、定量的かつ大学間で相互比較できる客観的指標の開発を早急に行い、頑張る大学を効果的に後押しすることが重要。来年度の取組をチェックしていく必要がある。

第二に、前々回の会議で提案した小中高を通じた幅広い形態の遠隔教育の実態把握が具体化されており、評価したい。早急な現状把握とこれに基づいた野心的な目標の設定、毎年のフォローアップ、さらにはPDCAを通じた遠隔教育の抜本的な推進を期待したい。

（茂木議員） 全世代型社会保障制度の構築に向けて、優先課題を明確にしてほしい。そのように進めさせていただきたい。

（高橋議員） まず、厚生労働大臣に2点お願いしたい。

1点目、認知症予防について。介護予防や生活習慣病の重症化予防と併せて、認知症予防についても、市町村が一体的に実施する仕組みの構築に向けた取組が行われることを歓迎したい。ただ、一方で、認知症予防にどのような取組が有効かについては、まだエビデンスが不十分な状況。認知症予防に関する研究開発を強化するとともに、引き続き、官民で取り組むべき重点プロジェクトの具体化をお願いしたい。

2点目、国民への周知。健康寿命の延伸や重症化予防に当たって、今回の工程表でもKPIを掲げて政策を推進しているが、国を挙げて、何をどう実現しようとしているのかについて、自治体や保険者、医療関係者、多くの国民とまだまだ共有できていないことが課題。健康予防への意識を高め、その取組に多くの国民を巻き込んでいくよう、進めてほしい。その観点からも、健康予防に係るデータの全面的見える化を大胆に進めてほしい。

次に、総務大臣に2点お願いしたい。

1点目、ICTとAIの活用について。民間議員提出資料でも、ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスの構築と全国展開について言及しているが、自治体業務のなかでも業務量の多い社会保障分野で、重点的に推進すべきではないか。総務大臣には、社会保障分野でも厚生労働省と連携し、自治体行政スマートプロジェクトが進むよう、お願いしたい。

2点目、窓口業務の民間委託について。例えば、飼い犬の登録や、狂犬病予防注射済票の交付など、業務量が多く、かつ定型的な事務であっても標準化が進んでいないものがある。定型的な業務の標準化・デジタル化を進め、自治体職員の業務負担の軽減を図るべきではないか。よろしく願います。

（茂木議員） 厚生労働大臣、総務大臣に、それぞれ2点、要望があったところ、また検討を深めていただき、どこかのタイミングで、この会議でも御報告いただきたい。

（新浪議員） 経済・財政一体改革を推進していく上で、是非お願いしたいのがマイナンバーカードの普及である。マイナンバーカードが普及しないと、これらの改革工程も進まない。ましてや、電子政府や地方行政におけるデジタル・トランスフォーメーション、また、データヘルスや、ゆくゆくは応能負担などの全世代型社会保障の推進においては、マイナンバーカードの活用が不可欠。

少しは進んできているとは聞いているが、それでもマイナンバーカードの保有率は10%強でしかない。まだまだ進められるのではないか。

例えば、経団連や同友会の会員企業において社員証として使う、また、交通系ICカードをマイナンバーカードに統合するなど、いかに使い勝手が良く、便利な1枚にするかが重要。政府において、こうした取組を大胆に進めていただくことが、社会の全世代型社会保障が円滑に推進される大きなツールになるのではないかと思うので、よろしく願いたい。

2025日本万国博覧会（大阪・関西）に向けて

（茂木議員） 次の議題、2025年の大阪・関西万博についての議論に移りたい。

世耕経済産業大臣から御説明をお願いしたい。

（世耕議員） 先月23日のBIE（博覧会国際事務局）総会において、2025年国際博覧会の開催国が日本に決定した。これは、政府、地元自治体、経済界がオールジャパンで誘致に取り組んだ結果であり、これまで誘致活動に御協力をいただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げたい。

日本の掲げるテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」。「人」にフォーカスをして、幸福で健康な生き方とそれを支える持続可能な社会・経済の未来像を世界各国とともに示していきたい。大阪の夢洲において、5月から11月までの6か月間の開催を予定している。

資料4の1ページ目、日本としては次の3点を重視して検討を進めていく。

1点目、Society 5.0を鍵とした、持続可能な開発目標、SDGsの達成への貢献という訴えが国際的に評価をされた。そのため、Society 5.0に向けた成長戦略を一層加速化させるとともに、途上国を含めた多くの参加国と共に創る万博とすることが重要。日本は途上国の参加を容易にするために、約240億円の途上国支援プログラムを約100か国に対して用意することを表明している。

2点目、万博を新たなアイデアが続々と生み出され、社会実装に向けて試行される

未来社会の実験場とすること。そのため、実験的なプロジェクトを推進する仕組みを設けるとともに、国内外の新たな人材を登用するなど、イノベーションの創出に向けた工夫を凝らすことが重要。

3点目、万博は日本の魅力を世界に発信する絶好の機会であること。開催地である大阪・関西のみならず、日本各地を訪れる観光客を増大させ、地域経済を活性化させる「起爆剤」としたい。特に、大阪・関西はライフサイエンスをはじめとした先端技術の集積地であり、その強みを生かしていきたい。また、大阪・関西は、文化的な豊かさがあり、大阪は世界的に見ても安心・安全で住みやすい都市と評価されている。それらの魅力も合わせてアピールしていくことが重要である。過去に万博を成功させた経験をもとに、国威発揚型の万博ではなく、世界各国のための万博、豊富な開催経験がある国にしかできない万博を開催することが重要。

今後のスケジュールとしては、まず博覧会を開催するための法人である博覧会協会が来年早々までに設立される予定。また、来年の通常国会において、特別措置法案を提出する予定。さらに、2020年5月が期限である、登録申請書の提出に向けて、テーマの深掘り等を含め、開催計画を精緻化することが必要。

加えて、日本が提案するテーマ達成のためには、途上国を含め、より多くの国に参加してもらうことが重要。国を挙げて、参加招請にも力を入れていきたい。

関係府省、地元自治体及び経済界、特に経済界に強く物心両面での御支援をお願いしたい。よく連携をしながらスピード感を持って開催準備を進め、博覧会の成功に万全を期したい。

(茂木議員) それでは、高橋議員から民間議員の御提案を御説明いただきたい。

(高橋議員) 資料5 - 2をご覧ください。

2ページ目について、大阪・関西万博2025の開催決定により、2020年の東京オリンピック・パラリンピックと合わせ、2020年代に大きなイベントが続く。かつ、オリンピック・パラリンピックは都市が主催だが、万博は国が主催するということを強調したい。

こうした契機を捉え、Society 5.0の実現やSDGsの達成を先取りした次世代モビリティシステム全体の変革、次世代ヘルスケアシステムの構築、あるいは分野横断のスマートシティ、災害に強い社会を創り出し、地球上で唯一の体験、「オンリー・イン・大阪・関西・日本」を提供する場を目指すべき。

図表1について、万博は開催期間が半年間と長く、国内外から大きな集客が期待される。現在の想定入場者は、国内2,500万人、海外350万人とされている。ただし、今の政府目標からすれば、2025年のインバウンドは、5,000万人程度を視野に入れてもおかしくない。日本に来る海外の人が、大阪・関西プラスアルファで日本国内を2か所、3か所と回るようにすれば、まさに全国に万博効果が波及する。相乗効果を発揮する万博とすべき。

3ページ目について、見出しに「平成の次の時代、よりイノベティブな日本に」と示した。万博訪問客が「暮らしが変わる」ということを楽しく実感できるよう、若い人の力を引き出して、未来社会の実験場としていくべき。そのためには、オープンで活気があり、多様な人材が集積する中で、フレッシュな融合が次々と生み出されていくことが重要。しかしながら、図表3あるいは図表4のとおり、日本で多様な融合が進んでいるとは言いがたい状況。課題を明確化し、抜本的改善策を講じるべき。

上の2つ目の について、最近の企業経営は、短期的な視点で行われがちと言われている。こうした未来志向のイベントを機に、中長期的な経営マインドで、SDGs など、持続可能な経済・社会の実現に資する取組を促進することは、企業の新たな成長フロンティアとなる。国内外企業からの中長期投資を誘発・拡大すべき。

4 ページ目、図表6 について、健康寿命は、今、シンガポールが世界で最も長いとされているが、2025年の万博までに、若者から高齢者まで、生き生きと活躍できる経済社会システムを実現することで、健康寿命世界一を実現し、そうした我が国の誇る社会システムを万博会場から世界に発信すべき。

図表7 は、国際会議の開催件数ランキングだが、大阪は低下している。万博を契機にボトムアップしていくべきであり、同時に、日本各地で国際会議やイベントなどを間断なく開催すべく、戦略的誘致を展開すべき。

図表9 は、インバウンド6,000万人時代を見据えた消費効果。インバウンド数に加え、1人当たり消費額の増加による効果も大きい。また、こうした機会に、日本各地の良さを見直す機会が増え、国内旅行も活性化するよう、総合的に取り組むべき。

最後に、ペーパーを離れて、一言申し上げる。今年2月の経済財政諮問会議で、ポスト東京2020を見据え、ロンドンオリンピックの経験から得られる教訓を報告した。イギリスでは、オリンピック後にまたがる中長期の投資プロジェクトの実施や、観光だけではなく、貿易や投資、教育など、多岐にわたる分野で統一的なイメージで、イギリスブランドを売込み、観光客や投資の拡大を図っていた。グレートブリテンにかけて、GREATキャンペーンをやっていた。日本でも政府内でオリンピック・パラリンピックと万博の担当省庁、観光庁、対日投資促進の担当なども連携して、強力に戦略を展開してほしい。

もう一点、本日欠席の中西議員からコメントを預かっているので、読み上げる。

2025大阪・関西万博博覧会の成功に向けて。

2025万博は、Society 5.0、SDGs を世界に発信する上で、極めて有益な機会であり、イノベーションによる日本経済の持続的な成長に大きく寄与するものと確信する。

官民一体の体制で、具体的な「いのち輝く未来」の姿を世界に示したい。すなわち、スマートシティ、健康寿命世界一、スマート農業など、革新技術を実装した創造社会「Society 5.0」の姿を体験できる場とすることを期待する。

日本の経済社会制度の革新も欠かせない。2025年を待つことなく、行政の完全デジタル化やデータ利活用基盤を整備するとともに、マイナンバーカードの完全普及と活用を達成し、世界最先端のデジタル革新に対応した社会をいち早く実現していることを示したい。

(茂木議員) 中西議員からのコメントでも、官民一体でしっかりやるということであるから、世耕大臣の先ほどの要請にも応えていただけないか。閣僚全員でこの問題に取り組んでいくということである。

それでは、民間議員から御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 日本が進んでいく方向性についてしっかり深めていくことが、経済の価値にとっても非常に重要。それを国民とどのように共有するか。3点申し上げたい。

1つ目、21世紀の豊かさをどう作るか。キーワードとなるのは、SDGsのような持続的な社会、高齢者の数が増える中でどういう豊かな社会を作っていくか。

2つ目、どのように技術革新のダイナミズムを社会の変革に向けていくか、デジタ

ル・トランスフォーメーションを目に見える形で実現していくかということが、これからの5年、10年で非常に重要。

3つ目、今日、インバウンドの話や途上国の参加の話があったが、残念ながら、今、グローバル化が非常に揺らいでいる。日本がどういう形でグローバル化を実現していくか、ビジョンを示す非常に良い機会だと思う。

(新浪議員) 今後、大阪・関西万博の前後になるであろうIRも含めて、対日直接投資が増えてくる可能性が非常にあり、また、インバウンドも大変増えてきている状況の中で、日本人に観光においてより一層消費してもらおうという観点も忘れてはいけない。

是非とも来年から5年程度の期間を強化期間と捉え、国内の観光、インバウンドのどちらをも増やし、世界の経済が厳しくなっている中で、観光消費を強化していく政策を立てていくべきではないか。

インバウンドは2020年4,000万人、2030年6,000万人、1人当たりの消費額は、2020年は20万円、2030年は25万円という目標を立てている。その実現のためには、少しでも長く滞在してもらい、1人当たりの消費単価を上げていくことが重要。とりわけ、ナイトタイムエコノミーが大変重要である。欧米では、外国からの観光客の方々が、娯楽サービスに消費額の1割を使っているが、日本においては3%にとどまっている。

例えばロンドンでは、地下鉄11路線のうち5路線について、金曜日と土曜日に終日運行している。こうしたインフラも官民でしっかり検討しながら、例えば週末に限って、日本の家族も一緒になって行けるよう博物館や美術館、また場合によっては、飲食店も少し遅くまで開けてもらい、外国人、日本人問わず楽しめるといふ本当のナイトライフを日本で作るということを目指していくべきではないか。

また、ここにおいても、未成年の非行を防止等において、マイナンバーカードが大変重要な役割を示すのではないか。

(茂木議員) 「やってみなはれ」ということだと思う。他によろしいか。

(麻生議員) 地方によって、夜8時以降、人通りがある街とない街がある。京都が人通りが一番多いと思う。

(茂木議員) それでは、今日の2つの議題については終わりにしたい。

なお、「平成31年度の予算編成の基本方針」について、前回の会議で答申いただいた策定方針に基づき、12月7日に閣議決定されたので、資料6として配付している。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきたい。

(安倍議長) 本日は、まず、新経済・財政再生計画の実現に向けた改革工程表案について、御審議をいただいた。「経済再生なくして財政健全化なし」。これが安倍内閣の基本方針。主要分野ごとの重要課題への対応、歳出改革等に向けた取組を具体的に示す、この新たな工程表は、言わば、内閣の経済・財政一体改革に当たっての海図とも言うべき、重要なもの。

民間議員からも御指摘があったが、茂木大臣には、具体的、定量的かつ実効的な工程表を年末までに取りまとめるべく、しっかりと取り組んでいただきたい。麻生財務大臣や関係大臣におかれても、全面的に御協力いただきたい。

また、2つ目の議題として、2025年万国博覧会について、御議論いただいた。世耕大臣には、パリに乗り込んで最後まで粘り強く活動していただいた。あらためて誘致に御尽力いただいた全ての皆様に、感謝と敬意を表する。

私が子どもの頃、1964年の東京オリンピック、そして70年に大阪万博が行われた。日本が、世界の中の日本になった。そのことを国民が広く実感することができたのではないか。

まさに歴史の転換点を迎える現代の私たちも、2020年、2025年を契機として、平成のその先の時代に向かって、民間議員からの御提案にもあるように、体に力を感じるような、そういう時代を皆様と一緒に創り、大阪・関西万博も成功させていきたい。

政府としては、地元や経済界の皆様のお力も得て、オールジャパンで取り組んでまいりたいと思うので、御協力をよろしく願います。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上で、本日の会議を終了する。

(以上)